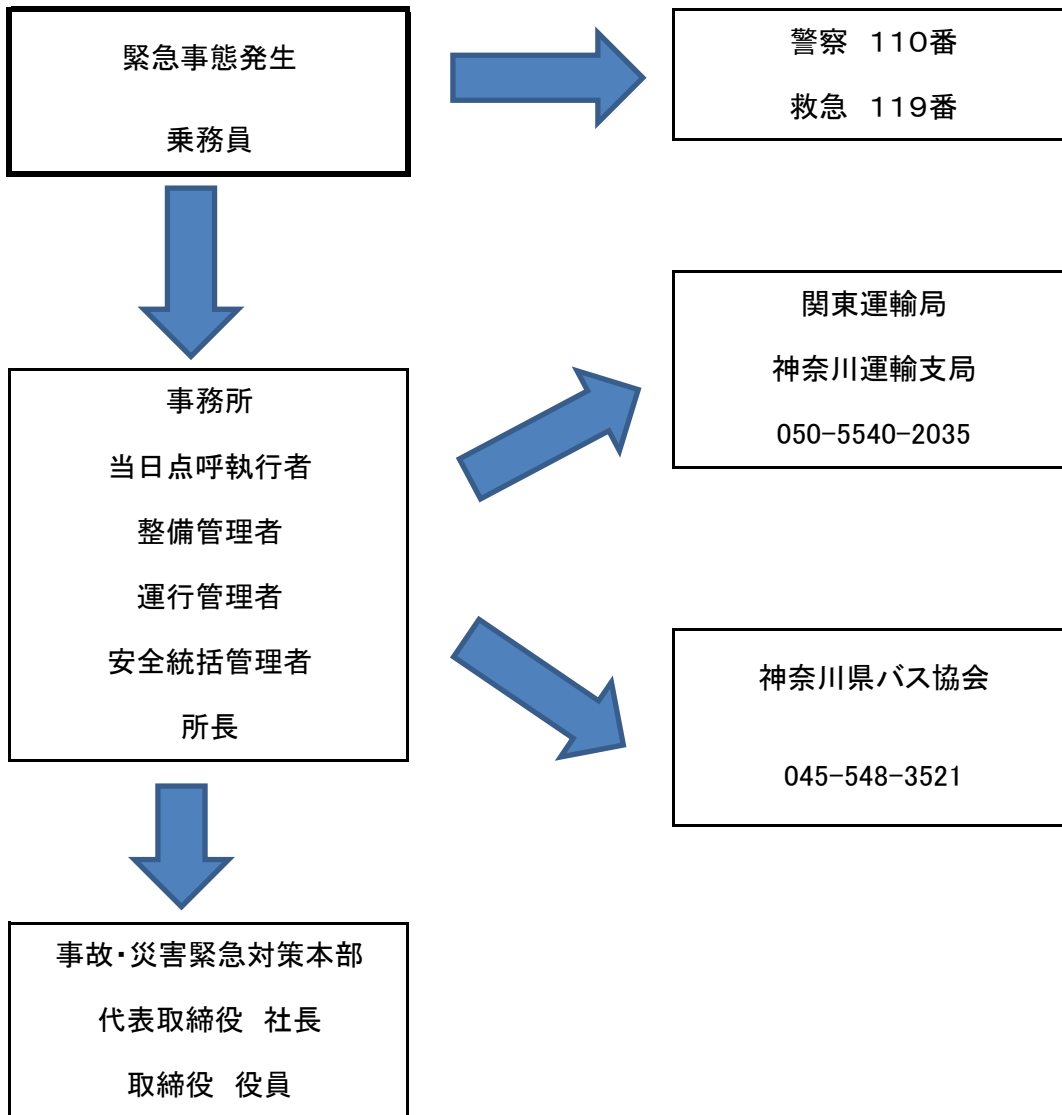


# 重大事故・事件発生時の緊急連絡体制

平成28年7月1日改訂



## 速報の対象となる重大事故

1. 乗客に1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客に1名以上の重傷者が発生した場合
3. 乗客・乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
4. 乗客・乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
5. 乗客・乗員その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故
6. 転覆・転落・火災又は鉄道車両と衝突又は接触した事故
7. 飲酒又は酒気帯びによる運行
8. 自然災害に起因する可能性のある事故
9. 運転士の脳疾患、心臓疾患、意識喪失と思われる症状により、運転継続が出来なくなった場合
10. その他報道機関などから取材、問合せを受けた事故又は報道の有った事故

## 速報の対象となる重大事件

1. 乗客・乗員に死者が出た場合
2. 乗員による業務中の暴行事件
3. その他報道機関などから取材、問合せを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす又は及ぼすおそれのあるもの

## 速報の対象となる重大事件の予告

1. 特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込み予告行為

## 速報の対象となる特定重大事件

1. バスジャック
2. 施設の不法占拠
3. 爆弾又はこれに類するものの爆発
4. 核・放射能部室、生物剤又は化学剤の散布